

第2回県立高等学校将来構想審議会 会議録

平成29年12月5日作成

- 1 会議名 第2回県立高等学校将来構想審議会
- 2 開催日時 平成29年11月8日（水）午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室 仙台市青葉区本町3丁目8-1
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり〈傍聴者1名〉
- 5 概要 以下のとおり
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ（高橋教育長）
 - (3) 議事（議長：本図会長）
 - ① 県立高校に関する調査について
資料1，資料2，資料3及び参考資料に基づき説明
（説明者：佐々木教育企画室長）
 - ② 高校教育のあり方について
資料4，資料5，資料6に基づき説明
（説明者：佐々木教育企画室長）
 - (4) その他
 - (5) 閉会

1 開 会

【司会】

ただいまから、「第2回県立高等学校将来構想審議会」を開催いたします。

はじめに、会議の成立について御報告を申し上げます。本審議会は、20名の委員で構成されておりますが、本日は、片瀬弥生委員、庄子真岐委員、御手洗瑞子委員から所用のため欠席する旨の御連絡を頂戴しております。また、伊藤秀雄委員からは少々遅れるとの御連絡をいただいているところでございます。県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本会議は、前回に引き続きまして公開により開催することといたしますので、御了承願います。

続きまして、宮城県教育委員会教育長 高橋仁から御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

【高橋教育長】

改めまして、皆さんこんにちは。開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様には、大変御多忙のところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。そしてまた、日頃より本県の教育行政につきましても、御支援、御協力を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。

特に今年の夏は、インターハイ、本県では初めての開催となる、全国高等学校総合文化祭ということで、宮城の高校生が大いに活躍をし、元気を宮城から全国に発信したところでありますが、この開催に係りましても、様々な形で御支援、御協力を賜りました。厚く御礼を申し上げます。いろいろな方々から評価するお声を頂戴しております。生徒達も苦勞して運営に当たった甲斐があったのではないかと考えております。今後も、この二つの全国大会をしっかりと高校教育の一つの財産としての活用を進めて行きたいと考えております。皆様の御協力に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、この審議会でございますが、7月25日に第1回の会議を開催させていただきました。審議会におきまして、本県の高校教育の現状について事務局から御説明させていただくとともに、「高校教育に関する学校調査」の実施につきまして、委員の皆様から様々な御意見を頂戴したところであります。

本審議会では、頂戴した御意見を踏まえまして、9月に「県立高校に関する調査」として学校に対する調査を実施いたしました。また、10月には県内に立地する企業の人事担当者それから県立高校卒業生を対象とした調査も実施したところでございます。調査の概要等については全て集計が終わったところまでは来ていませんが、経過説明ということで、本日はできたところまでの報告をいたしますが、様々な視点、調査結果から見えてくる課

題などを抽出しながら今後の検討を進めてまいりたいと考えております。

本日の会議では、はじめに「県立高校に関する調査」について御報告させていただきます。次に「高校教育のあり方」として、高校教育改革の取組の成果と課題についてお示しし、構想の全体像及び構想の中に明示する「本県高校教育の目指す姿」について御審議いただくことを予定しております。限られた時間の中ではございますが、様々な視点から忌憚のない御意見をいただきたいとお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【司会】

続きまして、前回、所用のため御欠席されました株式会社 緑水亭 若女将 高橋知子委員、宮城教育大学 教育学部 教授 田端健人委員、宮城県貞山高等学校 校長 遊佐忠幸委員に本日は御出席いただいておりますので、一言御挨拶をいただきたいと思っております。

はじめに、高橋委員よろしくお願いいたします。

【高橋委員】

皆さんこんにちは。緑水亭の高橋でございます。この度、このような貴重なお仕事を引き受けることとなりまして、観光業界といたしまして、今、教育の場面でどのように関わっているかを考えたところ、高校生や中学生の皆様の宿泊の受け入れですとか、また、今年は総文祭というビッグイベント、宿泊の受け皿として関わらせていただきました。何かお力になればと思ひまして引き受けさせていただきました。また自身は、この旅館業界に携わる前は音楽教育に携わっておりました。今は二人の子供を抱えて教育真っ只中、子育て真っ只中でございます。自身も学びの場として、この時間を精一杯務めさせていただきますと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。続きまして、田端委員よろしくお願いいたします。

【田端委員】

宮城教育大学の田端と申します。皆さんこんにちは。やはり高校生の活力あってこそその県の活力になろうかと思ひます。過疎化の問題、これが東日本大震災以降にやはり加速しているところもあろうかと思ひます。しかし高校あつての地域であり、地域あつての高校でもあります。高校生に活力があり、教職員の皆様、保護者の皆様、そして地域の皆様と一緒にあった将来への希望のある高校に向けて、微力ながら尽力させていただきたいと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。続きまして、遊佐委員よろしく願いいたします。

【遊佐委員】

皆さんこんにちは。貞山高校の遊佐と申します。よろしく願いいたします。本校は単位制、昼夜二部制の定時制高校でございまして、現在280名ほどの生徒が学んでおります。おかげさまで10月18日に40周年記念式典を挙行することができました。清元次長には祝辞をいただきまして本当にありがとうございました。生徒の方は落ち着いた雰囲気勉強しております。ボランティアを40周年の時に募ったのですけれども、20数名以上集まってもらいまして、受付から来賓の接待等、機会を与えれば生徒はいろいろな力を発揮してくれる。そういったところで、不登校の生徒も多い、あるいは特別支援の生徒も多い学校ではございますけれども、いろいろな学びの場を提供する定時制高校でありたいと思っております。定時制の代表として参加していると思っておりますので、微力ながらいろいろなところで力を発揮したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。それでは、議事に移らせていただきます。ここからは本図会長に議事進行をお願いいたします。

3 議 事（議長：本図会長）

① 県立高校に関する調査について

【本図会長】

皆様こんにちは。それでは次第に則って進めさせていただきます。議事（1）「県立高校に関する調査」について、事務局から御説明をお願いします。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

はい。教育企画室長の佐々木でございます。どうぞよろしく願いいたします。「県立高校に関する調査」につきまして、事前にお渡ししております資料1から資料3及び本日机上配布いたしました参考資料を用いまして御説明させていただきます。

前回の審議会におきましては、「高校教育に関する学校調査」の実施について様々な御意見や御提案を頂いたところでございます。それらを踏まえまして、資料1にございましており、9月に「県立高校に関する調査」として学校調査を実施したところであります。前回に提示いたしました内容から、会長、副会長にも御指導いただき、調査項目や選択肢を精査いたしました。また、詳しくは後ほど説明いたしますが、「県立高校卒業生を対象にアンケートを実施してみてもどうか。」との御提案を受けましたことから、資料3の実施要項

のとおり、「県内に立地する企業の人事担当者」及び「20歳から25歳までの県立高校卒業生」を対象に、アンケート調査を10月に実施したところでございます。

それでは順に御説明させていただきます。はじめに、資料1を御覧ください。学校調査についての実施要項になります。2の調査の対象に記載のとおり、公立中学校及び県立高校の生徒、保護者、教員を対象に実施いたしました。4の調査方法にありますとおり、保護者については、学校を通して依頼を行い、電子申請システムによる回答の送信という方法をとらせていただきました。5の調査スケジュールについてですが、9月に各学校を通じて実施したところでございます。以下、質問項目などをつけさせていただいておりますので、後ほど御確認いただければと思います。この結果につきまして、資料2に取りまとめております。

資料2「県立高校に関する調査（学校調査）の結果について」を御覧ください。まず回答数についてでございます。(1),(2)の中学生、高校生と、(5),(6)の中学教員、高校教員分につきましては、各学校にて実施したところでございますので、回収率は96%以上となりました。特に、中学校進路指導教員につきましては100%の回収率となったところでございます。一方、(3),(4)の公立中学生保護者及び県立高校生保護者につきましては、オンライン調査という形で任意の回答という手法をとりまして、中学生保護者からは828人、高校生保護者からは628人の方々からご回答をいただいたところでございます。

なお、この資料の記載内容ですが、主に質問項目に沿った形での単純集計をしたものでございます。今後、審議会においてさらに検討を進めていただくに当たりましては、必要に応じて、クロス集計等を行い、検討の資料として活用していきたいと考えておりますが、今回はまずは単純に集計結果について掲載しているという点について予め御了承いただきたいと思っております。

調査項目は全部で17項目でございました。まず、1ページにあります項目1,2につきましては、回答者の属性に関するものでございます。特徴的なことだけ申し上げますと、中学生及び高校生については、あらかじめこちらで指定した学校、学科が調査の対象となっておりますが、任意回答である保護者の方々については、8割以上が女性であり、その居住地は仙台及び仙塩地区で約6割を占めているという状況でございました。

次に2ページをお開きいただきたいと思っております。項目3「どの学校段階まで進学したいか」に関する生徒への質問についてでございます。中学生、高校生ともに、「⑤大学まで」が最も多い回答となっており、中学生では43.7%、高校生では35.8%を占めたところでございます。高校生の回答につきましては、一定程度は自身の進路希望を見据えての回答になっていると思われれます。第2順位につきましては、中学生では「①高校まで」、高校生では「⑦進学はしない」、即ち高校までというのがそれぞれ24.0%、24.8%となっております。中学生、高校生とも同程度の割合を占めているという状況です。

続きまして4ページを御覧ください。こちらの項目はただいま説明申し上げました、「ど

の学校段階まで進学したいか」についての回答の理由でございます。中学生、高校生ともに、②の「自分が望んでいる職業に就きたいから」の回答が最も多く、中学生では43.3%、高校生では44.1%を占めたところです。続いて中学生では⑦の「明確な理由はないが必要と思うから」が22.8%、高校生では①の「自分が望んでいる知識を習得したいから」の回答が16.7%を占めたところです。なお、5ページには、項目3におきまして「高校まで進学」の選択者と「大学等まで進学」の選択者別に進学理由の割合をまとめておりますが、「高校まで進学」の選択者においては、「自分が望んでいる職業に就きたいから」の次に「早く社会に出たいから」の割合が高くなっているのに対し、「大学等まで進学」の選択者では、「自分が望んでいる知識を習得したいから」が第2順位となっているところでございます。

次に6ページを御覧ください。項目5「県立高校選択における重視度」についての回答の集計でございます。こちらは生徒及び保護者への質問ですが、いずれも②の「学力のレベル」の回答の割合が最も高く、次いで①の「高校卒業後の進学や就職等の進路」となりました。なお、生徒と保護者の第3順位の選択肢を見ますと、生徒では④の「部活動や学校生活の充実度」、保護者では③の「日々の通学（通学時間・安全性）」となっており、生徒と保護者の視点の違いが見受けられたところでございます。

続きまして8ページを御覧ください。「県立高校選択において重視して指導すること」について、中学教員及び高校教員に対して聞いたものでございます。いずれも①の「生徒の希望する進路につながるか」の回答が最も多く、次いで②の「生徒の学びたいことが学べるか」、③の「生徒の学力に合っているか」となっており、この3つの選択肢で全体の7割から8割を占める結果となっております。

続きまして10ページを御覧ください。項目7「通学時間について」でございます。中学生と中学生の保護者には「許容できる通学時間」を、高校生と高校生の保護者には「現在の通学時間」を質問しております。「許容できる通学時間」につきましては、中学生、中学生保護者ともに、②の「片道1時間以内」の回答が最も多く、過半数を占めたところです。「現在の通学時間」につきましては、高校生、高校生保護者ともに、①の「片道30分以内」の回答が最も多くなりました。概ね片道1時間以内の通学が望ましいと考えられていることが窺える結果となっており、県立高校の配置等について検討するに当たり参考とすべきものと思われま。

なお、11ページでは、高校生の居住地別の通学時間についての集計結果を掲載しております。ページ中央のグラフを御覧いただきますと、栗原地区や登米地区、気仙沼・本吉地区などの交通機関の選択肢が比較的少ない地区におきまして、片道30分以内の占める割合が高くなっておりますが、これは保護者の送迎により通学しているという可能性も垣間見えるものと受け取っております。

続きまして12ページを御覧ください。項目8では、全日制、定時制、通信制の各課程のうち、どの課程で学んでみたいかという質問を、中学生、高校生、中学生保護者にした

ものでございます。高校生には「選び直せるとしたら」という前提で質問をしたものでございます。①の全日制課程の回答が最も多いという結果となっておりますが、中学生の定時制課程を選択した生徒が90人、通信制課程を選択した生徒が24人いるという点については見逃せない特徴なのではないかと考えられます。

次に14ページを御覧ください。項目9は「どのような学科で学んでみたいか、どのような学科の充実が必要か」ということについての質問でございます。3つまで選択可となっておりますが、全体で見ますと、普通科の回答が最も多く、次いで工業系の学科という結果になりました。なお、高校教員分につきましては、回答を選択式ではなく自由記述となっておりますが、15ページの下欄にありますとおり回答内容を分類させていただいております。新たな学科の設置と既存学科の充実というこの両者が拮抗しているかと思えます。新たな学科や特色ある学科として、地域構想や国際関係の学科等が挙げられているところでございます。

続きまして16ページを御覧ください。項目10は、「県立高校での学習に期待すること、力を入れるべきこと」について生徒と教員へ質問したものでございます。生徒では①の「就職に役立つ知識や技術に関する学び」の回答の割合が最も高く、教員では、③の「基礎学力の向上」が最も高い結果となりました。また、同じく教員において、④の「地域づくりなど地域の活性化につながる学び」が、生徒と比較して高い割合を占めている結果となっております。

次に19ページを御覧ください。項目11以降は、保護者と教員向けの質問になります。まず、項目11は「適正と思う学校規模」について質問したものです。保護者、教員ともに②の「1学年4～6学級」の回答数が最も多い結果となりました。

続きまして20ページを御覧ください。項目12「単位制高校の学習について重視すべきこと」について質問したものです。保護者、教員ともに④「自ら立てた進路目標に向かって自主的に単位を取得できる制度」の回答の割合が最も高く、次いで①「自分の興味・関心のある教科の学習の充実」、②「職業人として社会に参画するための実践的な学習の充実」という結果になっております。

続きまして22ページを御覧ください。項目13「定時制高校の役割について重視すべきこと」についてです。全体では①の「勤労青少年の学びの場」の回答割合が最も高くなりましたが、高校教員での回答では、②の「不登校生徒の学び直し」の割合が最も高くなりました。現場の状況が反映された回答結果ではないかと捉えております。

続きまして24ページを御覧ください。項目14「通信制高校のあり方に関して重視すべきこと」についてでございます。全体では、②「就職につなげるためのキャリア教育の充実」の回答割合が最も高く、次いで①「生徒の学習意欲を持続させるための体験学習等の充実」となりました。一方、高校教員では③「スクーリング拠点の増設」の回答割合が多い結果となっております。

次に26ページを御覧ください。項目15「県立高校と地域の連携を深めるための取組

についてどのようなものがよいか」という質問です。全体では①「地元企業でのインターンシップ」の回答割合が最も高く、次いで⑥「地域ボランティア活動」となりました。その他保護者で高いのは⑤「大学等との連携活動」、教員では⑦「地域人材の学習活動への参加」となっております。

続きまして28ページをお開き願います。項目16「中高一貫校の役割について重視すべきこと」について教員へ対して質問したものでございます。中学教員、高校教員ともに、①「6年間を通した進路指導や生活指導等による安定的な学校生活」が一番高くなっており、次いで②「学年横断的な活動をとおした社会性や人間性の育成」という結果になりました。

次に30ページを御覧ください。最後の設問になりますが、項目17「高校での通級指導の実施に対する考え方」について、高校教員に質問したものでございます。①「個別の指導を必要としている生徒がいるので、ぜひ本校でも通級指導を行いたい」あるいは②「まだ分からないことが多いので、研修をして実施する方向で考えていきたい」と、実施について比較的前向きな回答が合わせまして55.9%と全体の過半数を占める結果となりました。一方で、③「通級指導を行いたいが、単位の設定などが難しいので一歩踏み出せない」が11.8%、④「生徒の自尊感情の課題があるので、通級指導の実施は難しいと思う」が17.0%となっており、必要性を感じながらも実施についての不安や課題を感じているという状況が窺える結果となりました。

以上が学校調査の集計結果でございます。冒頭に申し上げましたとおり、今回は、主に単純集計の結果を御説明いたしました。今後引き続き、クロス集計等を行い、検討資料に反映させてまいります。分析に当たりまして必要な視点などございましたら、本日御意見を頂戴できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、現構想策定時の平成20年にも同様の調査を実施しております。調査対象や調査項目、調査手法等を変更している点がありますので、単純な比較はできませんが、例えば学校選択の理由や、学びたい学科についてなど、概ね同じ傾向を示している状況となっております。

続きまして、企業・卒業生対象の調査の実施について御説明いたします。資料3を御覧ください。資料3は企業及び県立高校卒業生対象に行った調査の実施要項でございます。2の調査の対象に記載のとおり、県内に立地する企業の人事担当者と宮城県の県立高校の卒業生で現在20歳から25歳の方を対象に、10月に実施したものでございます。調査項目及び調査票は、資料の裏面以降に記載のとおりでございます。どちらもオンラインによる調査として実施いたしました結果、本日机上に配布いたしました参考資料の一番下の点線で囲んでいる欄を御覧いただきたいのですが、こちらに記載しておりますとおり、企業92件の回答、それから県立高校卒業生からは793件の御回答をいただきましたところです。現在こちらを集計しているところですので、まとめ次第御報告をさせていただきますと思います。

今御覧いただいております参考資料について補足説明させていただきます。こちらの資料は企業に対して訪問調査を行った概要でございます。ここ3年間において県立高校生を採用していただいている県内各地区の企業13社に対しまして、直接訪問の上で調査を実施したものでございます。企業の属性などにつきましては、3の訪問企業に記載のとおりでございます。中段以降に記載しております回答内容といたしましては、業種や地区による大きな差は見られませんでした。主な意見として、採用した高校生の力や資質の面については、「まじめでおとなしい印象である」、「基礎学力、コミュニケーション能力が不足している」などのほか、採用に当たっては、「学科は特に問わない」という御意見を多数いただいたところでございます。総じて申し上げますと、高校教育に対しまして、企業側の視点からは、仕事に必要な技術等を身に付けるための基本的な力の養成が求められているという印象を受けたところでございます。

今回実施いたしました直接訪問による結果と先ほど申し上げましたオンラインによる調査結果につきまして、その中での意見をさらに整理させていただきまして、今後の検討に反映させていただきたいと思っております。

以上、駆け足になりましたけれども、「県立高校に関する調査」についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。大変丁寧にまとめいただきましてありがとうございました。それでは委員の皆様から御意見や御質問などありましたらよろしくお願いいたします。単純な事実確認でも結構ですのでよろしくお願いいたします。大内委員をお願いします。

【大内委員】

登米産業高校の大内でございます。御説明ありがとうございました。企業訪問での調査をまとめた参考資料の企業側の採用に対する意見のところ、「学科は問わない」という意見が多数だったということに大変ショックを受けました。製造業の訪問先が多かったようなので、工業科の生徒を是非採用したいという企業側の声はなかったのでしょうか。

【本図会長】

事務局より回答をお願いいたします。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

はい。概要ということで乱暴にまとめてしまったところもございますが、決してそのようなことはなく、もちろん専門を学んで来た生徒さんも欲しいのですけれども、それだけにこだわっているのではないということで学科は問わないという趣旨で御意見をお伺いしたものでございます。また加えて申し上げますと、訪問した相手方が人事担当者というこ

とで、いわゆる製造業でいいますとバックオフィス部門に当たる面も多少影響があったかもしれないと思っております。

【本図会長】

大内先生，御安心いただけただでしょうか。

【佐藤委員】

佐藤でございます。御説明ありがとうございました。資料の16ページと28ページの項目の中身についてですが，16ページの「④地域づくりなど地域の活性化につながる学び」と、「⑤世界で活躍できる人材育成につながる学び」というところで，地域と世界を項目として敢えて分けられた理由についてお伺いしたいと思います。今グローバル化がますます進んで，日本の中に世界が入ってきているような時代になってきている中で，地域で活躍する人材と世界で活躍する人材の資質のようなところに意外と差異がないのかと考えておりましたので，そこのところの項目を分けられている理由をお伺いできればと思っております。

【本図会長】

事務局より御回答をお願いいたします。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

設問自体では，地域で活躍できる人材と世界で活躍できる人材との資質や能力というものは全く種類が異なるものであるという前提ではなく，共通する資質などは学びつつも，それをどこで発揮したいと考えているとか，最近の動向で申し上げますと地方創生といった観点からも捉える必要があるだろうということから，敢えてこのような分け方をさせていただいたものでございます。

【本図会長】

佐藤委員の御趣旨としては，それにも関わらず数値に差があるところをどう解釈したらいいのかもあったのでしょうか。

【佐藤委員】

高校教員と，中学生，高校生の，特に16ページの「④地域づくり」の項目に対しては数値に開きがあると。今の御回答からいくと，高校教員は，高校生に地域で活躍してほしいと考えていることをニーズとして捉えるのか，地域で活躍する人材に育ててほしいと考えるのかという二つの受け取り方ができるのではないかと。もちろん捉え方によって，手段としてどういう教育が必要なのかということが大きく変わっていくのだろうと思って

おりますので、今回のアンケート項目として、まず、どういうところで頑張りたいのかという、活躍する場所ということであれば、そういう捉え方が充分できるのではないかと思います。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

補足的に申し上げますと、設問10につきましては、18ページのところに、代表例はございますが、高校教員からの記述により回答いただいた内容もございます。そういった部分を見てみますと、出口を意識した回答が見受けられると思いますので、今後さらに深掘りをさせていただければと思います。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。他に如何でしょうか。

【本明委員】

参考資料として出している資料についてですが、5番の採用した高校生の力や資質の部分ですね、性格的なものなのか、マイナス面が多いのですがこれは全体的な傾向なのか。パソコンとOA関係は得意だということは評価できるのかと思います。やはり学校生活の面で課題があるのかと感じます。中学生にもこういった面があるとも言えるかとは思いますが、そのところ教えていただきたいのですが。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

はい、ありがとうございます。少し説明が足りない部分もあったかと思っておりますので、改めていただいた部分について説明させていただきます。まず資料3を御覧いただきたいのですが、資料3におきましては、企業人事担当者と県立高校卒業生についてのアンケート調査をオンラインで行ったものでございまして、その回答の数が参考資料の下にございます、企業の92と県立高校卒業生の793という数でございました。こちらの92及び793の回答につきましては現在集計中ではございまして、今回の資料の中では結果についてお示ししているものはございません。この参考資料で書かせていただきましたのは、我々事務局側が直接訪問しました13の企業からいただきました声の代表的なものを挙げさせていただいたというものでございます。そのため、オンライン調査でいただいた92の企業の声を取りまとめたものではなく、まずは速報的に13の企業の意見を知らなければという思いで作成したものでございます。

【本図会長】

伊藤（宣）委員お願いいたします。

【伊藤（宣）委員】

参考資料についてですけれども、主な意見の中で、採用した高校生の力や資質というところにはマイナス面が多く書かれているのですけれども、「おとなしく活力がない。」、「コミュニケーション能力が不足している。」、「挨拶ができない。」、「まじめでおとなしい。」。まじめでおとなしいなどはマイナスというわけでもないと思うのですが、「受け身である。」、「積極性に欠ける。」、「自分の意見を言えない。」、この辺のところは、非常に大きな問題ではないかと思うのですが、これは何か直接企業の方と対話してみて、何か重要な項目が浮かび上がっているのでしょうか。この点について一つお伺いしたいと思っております。

それから、採用に当たって重視していることではやはり基礎学力の問題が出てきますね。それから読解力と理解力、コミュニケーション能力、仕事を最後までやり通す力、この辺のところは非常に大きな問題ではないかと思っております。そして、最後、その他のところに、その辺の問題を解決するための企業からの提案なのかと読み取っているのですが、「学力に差がある者が同じクラスで学ぶことについて問題があるように感じる。」この辺のところは何を意味するのかなと。そう思っております。御意見をお聞かせいただきたいと思っております。

【事務局（教育企画室教育改革班長）】

はい、事務局西城より回答させていただきたいと思っております。私、直接企業に訪問をいたしまして、担当の方にお話をお伺いしてまいりました。まず、採用した高校生の力や資質というところで、「おとなしい」ということが総じて聞かれた御意見でした。一方で、ゲーム世代と言いますか、パソコン操作であるとかそういったものはかなり得意なのだと、教えなくても既に出てくるという御意見も多くいただきました。重要な項目ということではございましたけれども、家庭でのこれまでの教育の問題であるとか、小中高を通しての問題であるとか、そういった総合的な長い期間の中での問題なのかなと、私は個人的には感じていたところでした。高校で一概にどうこう言える問題ではないのかなという感想でございました。また、採用に当たって重視していることにつきましては、主に製造業で、仕事を最後までやり通す力、マニュアルを読む読解力などというもの、たとえばラインに入ってから働いたりする時にマニュアルを見て理解できないと困るということや、途中で抜けたることも出来ませんので、最後までやり通す忍耐力というものが重要だというお話を伺ってきたところでした。やはり、何より基礎学力が大事だというお話でした。その他の「学力に差があるものが」という御意見については、こちらはお話を伺ったその方の御意見ということになります。教える側は一人ですので、理解できている子と理解できていない子がいるのではなかろうかという御意見でございました。以上でございます。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。伊藤（宣）委員如何でしょうか。

【伊藤（宣）委員】

はい、分かりました。私も高校生達を抱えていて、就職を希望する子供達には特に心を懸けております。やはり「自分は大学へ行く能力がないから就職する。」、これは絶対駄目だということで、高校を卒業して社会の一員になるということは、社会の一員になる力量が整っていなければならないというところで、就職希望者の子供達を集めまして高校二年生の当初のところから活を入れております。それからどうしても出席日数、欠席日数、遅刻のところであきらめムードになってしまう子供達もいます。そういう子供達にもですね、今気がついて、今改善すれば、絶対に間に合うというところで意識の改革をしながら、高校を卒業して社会の第一線で働くというところの意識改革が必要なのではないかと思います。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。遊佐委員お願いいたします。

【遊佐委員】

同じ内容の質問になるのですが、訪問された企業の方のお話として、全日制と定時制の生徒の違いのようなものはあるのでしょうか。この資料を見ると、殆ど定時制の生徒が当てはまるようなところが見え隠れしておりました。本校の生徒でもスマホだけが友達というような生徒など、コミュニケーション不足が心配される生徒がおります。そういうところを進路指導等で指導し就職試験を受けさせるようにしているのですが、その辺のところの内訳がもし分かればお聞かせ願いたいと思います。

【事務局（教育企画室教育改革班長）】

はい、質問で、定時制の生徒さんを採用していただいていますかということもお伺いしておりましたが、資質や力といったところで差はないと、逆に定時制の方はまじめにやっただけでいる、頑張っているというお話もいただきました。

【遊佐委員】

ありがとうございました。学校でもこの話をしたいと思います。

【本図会長】

多分に人事担当の方でおられますので、一緒に仕事をして、初任者の良さを十分に理解しているというよりは、全体的な傾向で御覧いただいて、人事のところまで挙がってくるような特徴的な例について御認識があるという場合もあるかと思うのですよね。ということで、高校教員の先生方あまり落ち込まないようにしていただければと存じます。では、他に如何でしょうか。高橋委員。

【高橋委員】

先ほどの御意見と重なるところもありますが、参考意見の中の主な意見のところ、採用した高校生の力や資質という部分に皆様御興味があるのかと思います。我が社でも高校生の採用を受けております。やはり毎年、ここの部分が強くなっているということが実感でございます。個々に面談をして話を聞く際にとても感じる事が家庭環境でございます。中学、高校でその子が何を学んできたか、どんなものに挑戦してきたかということにプラスして家庭環境が背景にとても影響しているということを毎年感じておまして、親御さんとの関係、兄弟との関係、話す相手がいるかないか、その子の心を開ける面談を進める機会が職場でも増えてきているのですけれども、この調査の中で、保護者からの調査結果というものも何点かございますが、今後、家庭環境を把握すると言いますと、プライバシーの問題にもなるかと思いますが、もう少し歩み寄って子供達を把握するという意味で、保護者様からの御意見を多くとるようなそういう展開もあるのかなということが一つでございます。

もう一つはですね、将来就職か進学かを考える時に、子供達が「特にない」と。今何をしたいのか分からないというような答えが多かったのが私は気になっております。実際社内で面談をする場合も、旅館の就職面接に来ているのに、「何をしたいか分からないけれどもとりあえず来てみた。」というような、そういう子供達も増えてきております。「ここは旅館ですよ。観光業界ですよ。」というお話をしても、自分が何ができるかが分からないというような、そういったとても不安なお子様が多い。でも社会に出るためにチョイスしたというそのような会話があるものですから、「特にない」というような答えがあることはとても寂しいことだと思うのです。なので、その当たりを調査、今後そのようなことを把握する、そしてそういう答えが少なくなるような働きかけがあるかどうか、是非伺いたいと思います。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。宮城県の志教育に対する応援だということで奮い立って推進していくということだと思うのですが、事務局の方で先ほど参考ということで、まだ集計はしておられないということでしたが、県立高校卒業生793名の素データを見ていただいたところに、今高橋委員がおっしゃっていただいたようなところについて何かお気づきの点はございましたでしょうか。

【事務局（教育企画室教育改革班長）】

調査そのものが10月下旬までのものだったため、調査についてはお答えできるものはないのですが、企業訪問のときに、家庭環境についてのお話があったのですが、例えば母子家庭の出身の採用者というのでしょうか、特に多くなっているというお話をされた企業の御担当者がおられました。参考までというところです。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

今の点に補足して説明させていただきますと、今回行った調査の他にもう一度調査を行うことは想定しておりませんが、例えば家庭環境のような、項目から見えてこない部分に関しまして、保護者の方の御意見の中にも自由意見というもの、「何か御意見があればお書きください。」という形で自由に書いていただいている欄もございますので、それを少し見ながら、何か特徴的なものがあれば将来構想の検討におきまして、一つの方法とすることはあり得るかと思えます。こちらを併せて御時間をいただければと思います。

【柴山副会長】

東北大学の柴山です。今、質問等のやりとりを聞いておまして、私が思いますのは、学校の役割というものとは一体何だろうかというところからの質問なのかと思えます。一体、学校で何を学ばせるのか。学ばせるという言葉を使うと語弊があるかもしれませんが。そして質問等を見ても、明らかに知識や技術が一体何が役に立つのかという方向からの質問がかなり多くて、今のような企業訪問の御意見等との齟齬が少し出ているのかなと思えます。以前国際学力調査の中で言われている言葉で、コグニティブ能力、それからノンコグニティブ能力、ちょっと日本語に訳しにくいのですが、認知的能力というふうにも言われております。そして、ノンが付く方は非認知的能力というふうにも言われております。これは元々ノーベル経済学者のヘックマンが言い出した言葉でして、すごく新しいことを言っているのかというとは実はそうではなくて、認知的能力というのは我々が学力と言っているような方向の力です。それから非認知的能力というのは、人格とかパーソナリティといったものです。これが心理学の方で昔からどっちが先かという議論があったのですが、学力をいくら鍛えても、パーソナリティ、人格の方の役に立たない。でも、人格形成とか古い言葉だと人格陶冶といったところからきちんと組み立てていくと、学力は後から着いてくる。これは、義務教育レベルになればなるほどその方向性ははっきりしているのですが、そのあたりが一般的な研究成果としてあるということをお紹介しておきたいと思えます。以上です。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。柴山先生の御示唆をもとにですね、高橋委員の御指摘に戻りますと、是非答申をまとめるときに、通常ですと県民の皆様、家庭の皆様よく聞いてくださいますので終わってしまうので、もう少し家庭への働きかけもきちんとできるような、全員が県のホームページに載った答申を読むわけではございませんので、家庭への協力、啓蒙というようなところももう一工夫、これまでとは違うものにしていけると良いのかなというところの御示唆でもあるのかと思えました。他、如何でしょうか。半澤委員。

【半澤委員】

はい、今のお話を伺いまして、県立高校の保護者として非常に身につまされる思いもありましたし、学ばなければいけないことが沢山あるということを痛感いたしました。今お話があった中で、親の立場からしますと格差という中にさらされながら子供を育てている保護者も多く、実際にシングルであったりというような人達も沢山いる中で、子供達のためにそれぞれ一生懸命にやっているのではないかと思います。この資料を見せていただいた時に子供と話をしたのですけれども、高校を選ぶ基準って何だろうと考えた時に、子供達にはいろいろな考えがあったと思いますけれども、学校に対しての憧れだったのではないかと思います。そうすると、学校の魅力ってなんだろうと言ったときに、6ページの高校を選ぶ際に重視したことの回答に、もちろん学力レベルというものはあったのですが、部活動などの学校生活の充実だったのではないかと思います。こういうことをやってみたい、こうしたいという希望があって、そこを選んでいくのではないかと思いますし、受験もそこにめがけて頑張っているのではないかと思います。

それを見ながら次の7ページを見てみると、先ほど委員の中からおったとおり、「特にない」という回答も出てきたりして難しかったのかなとも思いますし、なかなか子供達が親の経済状況というものもとてもよく分かっていて、我慢して学校を選ばざるを得ないというところも多々あるということも私達はとても感じているところなので、こういうPTAという活動にも、なかなかそういう意味では参加できない、参加する方が減ってきているという状況が現実にあります。これはとても残念なことだと思うのですけれども、実はこういった中で子供達一人一人に対してどういう指導をしているのかなということについて考えた時に、30ページ31ページのところの、加配教員、通級指導を含めたところをもう少し教えていただきたいと思われましたので、御質問させていただきます。

【本図会長】

それでは、事務局から、通級指導について説明していただけますでしょうか。

【高橋教育長】

はい、それでは私から。こちらは高校教員に対しての質問項目でございました。国の制度が変わりまして、高校でも、例えば一部に障害を持ちつつ高校へ入学する生徒が増えてきた場合に、一部の教科や科目について、他の生徒とは別に個別的な指導ができるような体制を組めるということになりました。そういったことを実施する場合には、先生を別に分けて、専門の先生を充てて実施することができますということで、それを仮に勤めている学校で実施するとしたらどうですかという質問の趣旨です。県教育委員会では高校のモデル校を用意して、ここに書いてあるような通級指導、あるいはそれに類するような体制を組めるかどうかモデル的に研究をしているところです。そういったことで、高校においても様々なハンデをもって、入学、通学している生徒達への個別的な配慮ができるような

体制を組んでいこうという流れになっております。

【本図会長】

発達障害系への支援というようなところも、新たな課題となっていて、このような新制度ということをございましょうか。

【高橋教育長】

はい、例えば、国語はとても苦手であると、文字を読むのにハンデがあるという人もいるかもしれません。そういった場合には通常の国語の授業ではなく、その人にとって分かりやすい別の国語の授業が出てくるので、そういった場合には通級指導という形で、例えば小学校、中学校ですと言葉の教室ですとか、そういった名前でも通級指導を行っているところです。高校における通級指導はどういった形で実施するのが良いかということにまだ決定打がない状態なのですが、それを含めて研究しているというところをございます。

【本図会長】

はい。半澤委員からは魅力ある高校づくりを全方位でいうことで御示唆をいただいたかと思えます。ありがとうございました。

② 高校教育のあり方について

【本図会長】

続きまして、議事（2）高校教育のあり方について、事務局から御説明をお願いします。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

はい。それでは、資料4「高校教育改革の取組の成果と課題」について御説明させていただきます。こちらの資料は、現在の構想であります、「新県立高校将来構想」の第3章「今後の県立高校教育の在り方」及び第4章の「社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置の考え方」の項目に従い、構想期間中の主な動きと課題をまとめた資料となります。

まず、1ページに記載のとおり、本県高校教育における人づくりの方向性としましては、「主体的に生き抜く力の育成」と「人と関わる力の育成」を掲げております。これらの人づくりの方向性を踏まえまして、「2 高校教育改革の取組の方向性」として、箱囲みの中になりますが、3点ほどポイントを掲げております。まず、教育内容において、「学力の向上」と「キャリア教育の充実」を推進するということ。2つめとして、学校づくりの観点から「地域のニーズに応える学校づくりの推進」に取り組むこと。3つめとして、教育条件の整備の観点から、「教育環境の充実、学校経営の改善」に取り組むことをございます。以上の高校教育改革の取組の方向性を踏まえまして、以下、現構想期間中の主な動きをま

とめております。まず、(1)の学力の向上では、学力状況調査の実施や基礎的・基本的な知識・技能及び学習習慣の定着として、進学拠点校での進路達成に向けた取組や義務教育段階の学習内容の定着に向けた取組を実施してきたところです。

2ページをお開きください。(2)キャリア教育の充実では、「志教育」の体系的・具体的な実践として、各学校における計画の作成及びその推進をはじめ、職場見学やインターンシップなど就業体験機会の充実を図っております。

3ページになりますが、(3)地域のニーズに応える高校づくりの推進では、行政、学校、産業界をつなぐプラットフォームを設置し地域で求められる人材育成を行うなど、地域と連携した高校づくりを推進したほか、スーパー・サイエンス・ハイスクールを中心とする「みやぎサイエンスネットワーク」の構築など、県全体の理数教育の推進を図ってまいりました。また、(4)教育環境の充実・学校経営の改善では、教職員研修の充実を図っているほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による校内教育相談体制を充実しております。

また、4ページにあります(5)になりますが、防災教育の充実等、東日本大震災からの教育の復興に向けた取組を行ってまいりました。

5ページには、これらの取組の状況を踏まえた課題を7点にまとめて記載しております。生徒の多様な個性や特性に対応した教育の実践の推進や情報処理能力や国際的なコミュニケーション能力の育成など、社会の変化に応じた教育内容を強化すること、地域とのより一層の連携の推進、生徒の個性に応じた個別支援体制の整備などを挙げております。

次に、「社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置の考え方」ですが、まず、「1学科等のあり方」について、課程及び学科ごとの具体的な動きについて5ページから6ページに記載しております。普通教育の充実とともに総合産業高校の設置など専門学科の体制の充実を図ったほか、松島高校の観光科や多賀城高校の災害科学科など社会や地域の状況に応じた新たな学科を設置したところがございます。また、通信制の独立高校として美田園高校を設置したところがございます。

7ページの「2 学校配置の考え方」ですが、前項目と同様、7ページから8ページに具体的な動きを記載しております。中学校卒業生数の減少に対応し、活力ある教育環境の維持を図るため、学校の再編統合及び学級減を実施し、学校数としては、80校から71校、学級数としては394学級から372学級に減少という状況になっております。

8ページ、「3 地区別の県立高校再編の方向性」ですが、全県的な学科の配置バランスや各地区の状況等を勘案しながら再編統合等を進めてまいりました。平均学級数でみると、現行計画策定時に比べ、5.0から5.3と0.3ポイント増加している状況となっております。また、3クラス以下の、いわゆる小規模校の数は18から17とほぼ変わらないものの、学校数全体に占める割合は増加しており、地域によって偏りが見られる状況となっております。

次の9ページには、課題をまとめております。学科編成では、普通科における生徒の学

力の向上や進路の実現に向けた取組の充実、定時制課程における様々な入学動機や学習歴を持つ生徒のニーズへの的確な対応等を挙げております。また、学校配置では、学校の活力維持とともに教育の機会均等に配慮した高校のあり方や地方創生の観点からの地域における学校のあり方の検討、各地区の状況に応じた学校配置の検討を挙げております。

資料4につきましては以上で説明を終わります。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。それでは、今御説明いただきました資料の内容について、御質問等ございますでしょうか。

菊地委員お願いします。

【菊地委員】

前回からみてすごくよく分かる資料になっていて、本当にありがとうございました。質問ですが、5ページに課題がいくつか載っているのですが、これは多分、1ページから4ページまでのいろいろな取組に対する課題だと思うのですが、どうやってその中身が評価されて課題が抽出されたのかという経緯と評価のものさしのようなものがありましたら教えてください。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

はい。一つには学習指導要領の改訂などの動きと照らし合わせまして、未だ不足しているものであるとか、推進していくべきものと考えられるものを一つの軸として設けたものでございます。また、それぞれの取組におきまして課題として見出されるものの中にはありましたことから、そこからヒントを得ましてこのような内容としているというもので、共通して何か評価基準や指標をもってこのようにまとめたことばかりではないというものでございます。

【菊地委員】

では、教育現場から、「こういうことがあって困っている。」というような意見を聴取しているというわけではない、ということですか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

こちらを取りまとめるに当たりまして、こちらに特化したヒアリングなどを行ったものではなく、今申し上げました観点におきまして、どちらかというとなら定性的に、まずは拾い上げた内容が中心となっております。

【菊地委員】

分かりました。ありがとうございます。

【本図会長】

菊地委員，よろしければ，課題として挙げた中でも，これについてはこのようなまとめで良いのか，もっと根拠を考えた方が良いとか，御示唆がありましたら，この課題については，確定的なものではなく，もっとこういった解釈ができるだろうというようにしていても良いわけですよ。そのような視点でここをもっとなど，気になる点はございましたでしょうか。

【菊地委員】

中身に対しては資料があるわけではないので，言いづらいところもあるのですけれども，今後の資料に出てくるように，こういう人材を作りましょうとか，こういう取組をしましょうとか，目的が出てきておりますから，目的を達成するための目標設定をした方が良いと思うのです。目標設定というのは，具体的で現実的であって達成可能なものというのは定石だと思いますので，できればすべてにおいては難しいと思うのですが，いくつかの点においては数量化が可能なもの，データを取ることができるものがあると思いますので，そういうものがあればそこで1年毎の経過を見るとか，3年毎の経過を見ることができれば，達成度を見ることができないかと思いましたので，今回これを質問させていただきました。

【本図会長】

分かりました。ありがとうございます。全般的な効果測定を丁寧にやっていくとか，数値をあてはめながら分析の根拠になるように，ということ意識していくということでもよろしいでしょうか。

【菊地委員】

はい。ありがとうございます。

【本図会長】

はい，他に如何でしょうか。伊藤（宣）委員。

【伊藤（宣）委員】

はい。宮城県の教育は「志教育」というものを掲げております。この志の教育が，学習指導要領改訂の方向性に重なり合うものだと私は思います。何が出来るようになるのかということは，学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力，人間性の涵養（かんよ

う), これこそが「志」ではないでしょうか。宮城県の教育というところで、「志」を掲げてというところでもございました。

高校教育を巡る現状の中に、「東日本大震災」が掲げられておりますけれども、マイナスだけではございませんね。東日本大震災時に被災した小学生が高校生になっている。この子供達が今、高校生や大学生になっている。私は、高校生達が変わったなと思っております。先ほどの貞山高校の校長先生が「環境さえ与えられれば、高校生のパワー、エネルギーは」という観点でお話しなされたことに共感しております。やはり高校教育を巡る現状の中の高校を取り巻く環境の中に、1項目入れていただきたいと思えます。「高校生の意識の変化」というものでございます。これを育てていこうということではないかと思っております。

県立高校の今後のあり方について、もう一つ加えてはどうですか。「時代が求める特色ある学校づくり」。2013年にILC(※国際リニアコライダー計画: International Linear Collider)で北上山地が選ばれました。ILCが東北にもたらす経済効果、そして労働人口がこれだけ増えるという夢のようなお話。でも教育は夢がなければ教育ではないのではないかと思うのですね。気仙沼地区を考えても、「ここが北上山地の終着点」ということを考えると、国際的な「学都仙台」が「学都宮城」、「学都東北」に変わっていくのだと。その計画が今どうなっているのでしょうか。東北大学の里見総長がおっしゃっておりました、「やはり大学も高校も、小学校も中学校も、みんな一体化となって、宮城の教育夢物語。」夢物語は「幻」では駄目なのですね。やはり「志」でなくてはならないのです。大人の教育に対する志、これが熱く語られてこそその将来構想ではないかと思えます。私は、もっともっと、この東日本大震災で被害を受けた子供達のマイナス面だけに暗く焦点を当ててではなく、まだまだ顕在化しているパワーを吸い上げられるような将来構想があったら良いと思っております。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。伊藤(宣)委員の御指摘につきましては資料5、資料6にも関わる事かと存じます。是非このところで多面的に皆様から御意見をいただきたいところでございますので、よろしければ、次の資料5、6の解説に行かせていただいて、場合によってはまた資料4に戻って、ということで進めてよろしいでしょうか。

< 了 >

では、事務局から資料5と資料6について、御説明をお願いいたします。

【事務局(佐々木教育企画室長)】

それでは、資料5及び資料6につきまして、説明をさせていただきます。

まず資料5「(仮称)第3期県立高校将来構想」策定の視点についてでございますが、こちらの資料は、今回策定しようとしております次期将来構想の全体像のイメージを示した

ものになります。今後の検討を進める上での検討内容の明確化、即ち当審議会で議論をいただく上で、どのような視点に関連する内容なのかといったようなものを明確にさせていただきますとともに、議論の効率化を図ることを目的として、今回お示しするものでございます。

大きく5つに区分しておりますが、まず「**1** 高校教育を取り巻く現状と課題」では、ポイントとして「本県高校教育改革の取組の成果と課題」及び「高校教育を取り巻く現状」の2つを挙げております。こちらは、前回の第1回審議会において御説明いたしました「宮城県の高校教育の現状」や先ほど御議論いただきました資料4「高校教育改革の取組の成果と課題」が主に該当する部分となります。また、「**2** 新たな県立高校将来構想の策定について」ですが、構想策定の趣旨や基本的な考え方などのいわゆる総論に該当する部分です。

次に、「**3** 本県高校教育の目指す姿」ですが、こちらは、後ほど詳しく説明いたしますが、本日の資料6で検討いただく内容となっております。これまで、第1期の「県立高校将来構想」や現行計画であります第2期の「新県立高校将来構想」においては、いわゆる狙いとするような部分と言っても良いかと思いますが、「目指す姿」というものを明確に示した箇所はございませんでした。今回策定しようとしております次期の将来構想におきましては、今後10年間に進むべき方向性を明確に示したいと考えまして、今回このように項目立てしているところでございます。

次に、「**4** 高校教育改革の取組」ですが、ここからは、項目**3**の目指す姿（方向性）を踏まえた各施策の具体的な取組内容としていきたいと思っております。この部分につきましては、次回以降の審議会におきまして皆様からいろいろと御意見を頂きながら検討していきたいと考えております。

項目**4**の構成内容としては、「1 宮城の未来を担う人材の育成」、「2 少子化の中での高校のあり方」、「3 社会的ニーズに応じた高校、学科のあり方」、「4 様々な入学動機や学習歴を持つ生徒への対応」の4項目を挙げておりますが、こちらは前回の審議会において御説明いたしました策定に係る主な視点と合致させているものでございます。これまでの議論や資料4で示しました課題等を踏まえるとともに、アンケート調査の結果も参考にしつつそれぞれのポイントをまずは頭出ししているものでございます。

若干触れさせていただきますと、「1 宮城の未来を担う人材の育成」では大きく「復興／地方創生で求められる人材の育成」について、「2 少子化の中での高校のあり方」の中では、「教育の機会の均等と適正な学校規模」及び「再編統合の方向性」について、「3 社会的ニーズに応じた高校、学科のあり方」では、「学科やコース」及び「他機関との連携」について、「4 様々な入学動機や学習歴を持つ生徒への対応」では、「定時制／通信制の再編整備」及び「特別な支援を必要とする生徒への対応」について、それぞれの視点を案として落とし込んでおります。

最後にあります「**5** 将来構想の推進」としましては、計画の進行管理や関係機関等との

連携についての内容を盛り込み、実効性のある取組となるような手段を掲載したいと考えているところでございます。

以上が資料5にあります構想策定についての視点についての全体概要でございます。

続きまして資料6に移ります。資料6「本県高校教育の目指す姿」についてでございます。先ほども触れましたが、資料5の中にあります項目③に該当しますが、この資料6の「目指す姿」となるものでございまして、今後10年間に高校教育の目指すべき方向性を明確にすることを目的として、構想の中に位置づけようとするものでございます。

資料の一番下の箱囲いのところに、今年3月に策定しました本県の教育行政の基本計画であります「第2期宮城県教育振興基本計画」における本県教育の目指す姿を記載しております。次の県立高校将来構想を策定するに当たりましては、踏まえておきたいポイントであるということから、参考として御覧いただければと思います。

将来構想における目指す姿としましては、資料上の箱囲みの中になりますが、「生徒一人ひとりが、希望する進路実現に向かって主体的・対話的に学ぶとともに、高い「志」を持ち、自ら未来を切り拓いて行くたくましい力を身につけることができる高校教育を実現します。」としております。これまでの国における議論や本県の高校教育の状況を総合的に勘案して案として御提示しているものでございます。

また、この基軸となります目指す姿をより具体化するために、その下になりますが、「人づくり」と「学校づくり」に分けてそれぞれの目指す方向性を掲げております。

「人づくりの方向性」といたしましては、「豊かな心、健やかな体と自ら考え行動する力を持ち、自己実現できる人づくり」、「ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興と郷土の発展を支える人づくり」、「確かなコミュニケーション能力等の国際的素養を身に付け、異文化を受容できる力を備えたグローバルな視点を持った人づくり」の3つにまとめております。心と体の育成及び自己実現できる力の育成、ふるさとを大切に思う気持ちの涵養と同時にふるさとを自ら創造する力の育成、グローバル社会の中で生き抜く力の育成などについて、大震災を経験した宮城県ならではの視点を加えて作成したものでございます。

また、「学校づくりの方向性」としては、「生徒一人ひとりを大切に育み、個性や能力を最大限に伸ばす学校づくり」、「生徒の興味・関心や進路希望等の多様化に対応し、社会のニーズを踏まえた特色ある学校づくり」、「地域の実情に応じた、開かれた学校づくり」としています。生徒それぞれ異なる個性や能力を最大限に伸ばすことができる学校、多様化する社会のニーズを的確に捉えるとともにさらに将来を見据えた学校、少子化の進展の中、地域の発展に貢献し地域とともにある学校を目指すというものでございます。

以上、資料5、6の説明につきまして、これで終わらせていただきまして、委員の皆様から様々な御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。是非、ここは皆様一回は御意見をお聞かせいただければというところでございます。如何でございますでしょうか。桂島先生。

【桂島委員】

資料5については次回検討するということですが、是非中学校の立場からお話しさせていただきたいと思います。4の4の「様々な入学動機や学習歴を持つ生徒への対応」という視点はとても大切かと思えます。中学校現場で進路指導する上で、課題となっているのが不登校生徒を受け入れてくれる学校の選択です。御承知のとおり、県の中学校の不登校率は過去全国ワーストになったこともあり、憂慮すべき状況にあります。不登校生徒の多くは私学の方に受け入れてもらっている状況ですが、県立高校でも、通信制や定時制、単位制高校で「学び直し」というような観点で広く受け入れてもらえるようになりました。大変ありがたく思っているところです。不登校生徒の中には、現段階では人間関係が築けず集団の中で学べない生徒もいますが、学習意欲の高い生徒もおります。そういう意味から受け入れてくれる高校がもっとも増えてくれるといいなと思っておりました。また、不登校生徒の中には発達障害傾向の者も多いとも言われています。先ほどお話がありましたが、来年度から高等学校には通級指導の教員が配置されるということでもありますので、その点も踏まえて、さらに不登校生徒を受け入れてもらえるように、高校教育の在り方等を検討していただければと思っています。以上です。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。他に如何でしょうか。

【柴山副会長】

資料6ですが、下の方にある、「教育振興基本計画」と「将来構想」の上下関係が少し分からないので、確認させていただきたいのですけれども、「第2期教育振興基本計画」の中に「学校・家庭・地域の強い絆のもとで・・・。」と、先ほどの御家庭との関係という視点でこれはかなり重要なキーワードになってくると思うのですけれども、これは将来構想の中に入れた方が良い位置づけなのかどうか。確認させていただきたいと思います。

それからもう一つなのですけれども、資料6の1の目指す人づくりの方向性のところで、「ふるさと宮城に誇りを持ち」という文言と、「確かなコミュニケーション能力等と国際的素養」とありますが、この宮城の文化を大切にするというそういうニュアンスというものは、2番のところに含まれていると考えてもよろしいのでしょうか。と、申しますのは、グローバル化が進めば進むほど、ローカルなものに価値が生まれてくるという逆説もありまして、これはグローカル化という言葉になるのですけれども、何かこの辺をもう少しはっきりと書いた方が、「確かなコミュニケーション能力等と国際的素養」とは一体何なんだ

ろうか。英語のことを言っているのかとか。我々宮城で育って、日本の文化を大切にしないのかという、そういうことにもなってくるような、そのあたりを意見として申し上げます。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。一点目は如何でしょうか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

はい、御指摘ありがとうございます。資料6の下にあります、第2期宮城県教育基本振興計画は、教育行政全般にわたる計画ということで、いわば教育行政のマスタープランというべき大きな計画という位置づけでございます。それに基づきまして、それぞれ分野別の計画がぶら下がっているという位置づけになりますので、将来構想におきましても当然マスタープランである、この第2期宮城県教育基本振興計画を踏まえたものにすべきであろうということで、参考までにここにお示ししているものでございます。

二点目につきましては、さらに御意見をいただければと思うのですが、宮城に誇りを持ち、という宮城の文化に関しては、当然そのような視点も必要と思います。「異文化を受容できる力」の兼ね合いで申し上げますと、自分達の立ち位置というものが分からないと、何が違うのかということも分からないと思いますし、ここで受容できると書いてありますが、尊重するという観点に立てば、やはり違いを認めるだとかいう心の大切さと言いますか、そういったところも人づくりの観点に繋がることかと思っておりますので、そういった点につきまして、さらに御意見を頂ければありがたいと思っております。

【本図会長】

ありがとうございました。本明委員。

【本明委員】

上の箱書きのところなのですが、「高い志を持ち」のところは、とても宮城県らしいのですが、その前の「主体的・対話的に学ぶ」というのは、どうしても文科省の考え方が強くてですね、アクティブラーニングに特化しているのかなという気持ちを正直持っております。そして今、教育企画室長さんからお話いただきましたが、1番のコミュニケーションのところなのですが、「確かなコミュニケーション能力等の国際的素養」のところ、「確かな」と書いて「等」となっているところが、明確性がないのではと感じます。国際的素養をまとめてしまうので、どうしても等が入られるのかということは分かるのですが、曖昧かなと。それから「異文化を受容できる力」のところ、「力」で良いのだろうかという疑問を持ちました。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。まだお声を聞いていない方。如何でしょうか。伊藤（秀）委員。

【伊藤（秀）委員】

教育外の立場からとなりますが、資料6を見させていただきまして、私は分かりやすく良いなと思っておりました。ただ、今の高校のカリキュラムと、これからこれを決めて、作るカリキュラムがあるかと思うのですけれども、現時点のカリキュラムで、これを目標に掲げた場合の立ち位置というか、現状から目標、どの程度のギャップがあるのかというところを、お伺いしたいと思います。

【本図会長】

はい、それでは、教育長お願いします。

【高橋教育長】

先ほどの参考資料にあります、企業を訪問して人事担当の方から頂いた御意見と、それから高橋委員からも御指摘いただきましたが、実際に採用してみたの印象と、それから柴山先生からお話のあった非認知的な能力は、実はいくら学力を高めたとしてもなかなか身につかない部分だということと裏腹の関係になっていると思いつながりながらお話を伺っておりました。資料6は、基本的には今実施している様々な高校教育の取組についての改善の方向性を示すものでありまして、ベースは各カリキュラムに則ったものを改善しながらということなのですが、大事なことはカリキュラム以外の部分、学校行事であったり、先ほど部活動というお話もございましたが、部活動のあり方についても書き込むということで、資料5には書いてありますけれども、これからの高校教育のあり方として、いわゆる非認知的な部分をどう高めていくのかという視点で、高校教育のあり方を書いていくことが必要であろうと思っております。

たとえば、登米総合産業高校で実施しておりますパートナーシップ会議であるとか、インターンシップや職場体験、あるいは様々な外部の機関、ここには大学や中学校などしか書いておりませんが、企業もそうですし、NPOだって良いのですね。そういったところとどう繋がって生徒達を伸ばしていくのか。これは冒頭の挨拶で申し上げましたけれども、今年のインターハイと総文祭を見て、実際子供達が実行委員になって、2年間、3年間取り組んで来て、完全に課外活動なのですが、それによって大きく成長したという現実を見たときに、高校教育の中でそういったものが果たしてきている役割というものは再評価するべきであろうと思っております。審議会でも是非議論いただきたいと思っております。

今日は貞山高等学校の校長先生から「場を与えることによって生徒は大きく成長している。」という現場からのお話もありました。そういったものとカリキュラムの中にある、各

教科の授業とかをどういうふうによく繋げて高校教育を充実させていくか、それを書き込めるような将来構想とすることが、伊藤（秀）委員からあった、現実とのギャップ、乖離を埋めていくということになって、それが宮城の高校教育の改善に繋がっていくのだろうと思ってお話を伺っておりました。御質問の答えになるか分かりませんが、ギャップはあると認識をしております、それを埋めていくものはカリキュラムの中だけでは難しいと思いますので、いろいろな方々の協力を高校教育の中に導入していくことによって得られるのではないかと課題認識をしております。

【伊藤（秀）委員】

カリキュラムの中にそういう文言を入れ込んで作ることは出来ないのですか。

【高橋教育長】

特に専門高校では、現場実習などを科目として用意をしてカリキュラムの中でやっているとところもあります。どこまでやれるかということについては、例えば普通科でととなるとどこまでできるか難しいところもあると思います。そこはさらに現場の高校の校長先生方からもアイデアをいただきながら、構想の中にダイレクトに書き込むことは難しいかもしれませんが、実際各学校で取組を進めていく中で、カリキュラムの中でやるか外でやるかとそういったことも含めながら、その拠り所となるものを将来構想の中に書き込めるようにしたいと思っております。

【本図会長】

今、教育長がおっしゃったカリキュラムの中と言いますのは、主要教科の中、学校全体のカリキュラムの中というよりは、重点的な部分のカリキュラムという御趣旨ですよね。学校全体のたとえばホームルームだとか、行事などについては学校全体のカリキュラムなわけで、おっしゃっていたのは、座学で学んでいるような授業というカリキュラムということですよね。

【高橋教育長】

学校の教育活動全体の中に取り組みという、大きな意味ではそういう趣旨であります、今お答えしたのは、各教科や科目の中に入れ込むというところと言えば、職場実習、現場実習などの形で入れ込むことは可能と思うということです。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。

【菊地委員】

本県高校教育の目指す姿のところの箱の中なのですから、とても積極的な意味合いが強くて、人づくりの方向性であるとか目指す学校づくりもとても積極的な攻めの姿勢だなという印象ですね。例えば資料5の4番目の「様々な入学動機や学習歴を持つ生徒さんへの対応」を考えた場合に、多様な人間、いろいろな状況を抱えてあげるとか理解するかというような人間を育成する視点というものはとても大切なのではないかと。先ほど桂島先生もいろいろとおっしゃってくださったと思うのですが、私スクールカウンセラーをやっているの、そういうお子さんをいろいろとみるのですけれども、不登校になってしまったらそこから人生180度変わってしまうような感じになってしまいますよね。それは本人だけではなくて周りもそのように受け取りますし、その後の人生どうなってしまうのだろうというような形にもなりがちで、認識そのものが、「アイツはもうリタイヤした奴だから。」と子供もなるし、先生も、悪く言えば、違ったところに行ってしまった、そっちの世界で生きているという感じにもなりかねない。「目指す人づくり」の中にも、異文化を受容できるということがあると思いますけれども、まず、我々の仲間内です、障害も含めて、いろいろなものを吸収したり理解したりする受容というものがあってこそ、たくましい力というものが生まれるのではないかと思いますので、そこはとても気になる場所でした。

私、スポーツカウンセラーもしておりますが、アスリートを育てる時に、「心の強さ」という指標があるのですけれども、ポジティブなことばかり書いてあり、その点数が高ければ良い選手になれるというような風潮があるのですが、実際カウンセリングをしてみると、そうではなくて、ある特定なところはグンと抜きこんでいるのですが、ある特定のところは全くできないというような、発達障害のような、能力の差異、高低の著しいスコアの形の方が自分の力を発揮しているということもあるわけです。ですから、「ない」ということに視点を向けるのではなくて、違いを肯定的に受け取れるというような教育が必要であって、そういう力が身につくことは大切なのではないかと思います。

【本図会長】

はい、貴重な御指摘ありがとうございました。他に如何でしょうか。

【高橋委員】

目指す人づくりの中にあります、確かなコミュニケーションの部分についてでございますが、高校生の就職などを受け入れている中で、たとえば面談の中で世界情勢など気になるものはありますかという質問を投げかける時があるのですが、そういう質問に対しては、あまり個人の意見が反映されていない、あまり興味がないというような高校生が少し多いのかなと感じておりました。「おもてなし」という言葉をとても使っていて、これから2020に向かって、日本に来る外国人がとても多くなるので「おもてなし」ということに興味が

ありますということを良く聞くのですが、日本人として、日本の子供として、日本がどういふ国なのかということを学ぶ機会が教育課程の中でどのくらいあるのかということが、私自身も親として知りたいところでございます。

小学生の子供が2人おりますが、「トランプ大統領が来た。」ということで食い入るようにテレビを見ていたり、あるいは、Jアラートが鳴ったときはこう行動するというような的確な指示は学校からいただいているのですけれども、果たしてそれはどういうことが起きているのかとか、どういう問題なのかということについて子供ながらに不安があるようなのですね。国と国の関わり、日本というのが国としてどう見られているのかということ、そういうことが中学、高校と進むに当たってどのくらいのボリュームで先生方からお話をいただけるのかということを知りたいということが一つございまして、ここのグローバルな視点がその辺りに反映されてくるのかなとも考えておりました。

【本図会長】

はい、事務局の方から何かございますか。

【事務局（佐々木教育企画室長）】

お話にありましたような点、当然ながら盛り込むべきことですので、それをここの一行、二行の言葉で表すことは難しいかもしれませんが、要素として押さえておきたいと思っております。表現上それをどのように入れ込むか、そういった考え方をもって取り組むに当たりまして、それがここから理念として読めるような形でどう落とせるかということは、今後御意見を頂きながら検討していきたいと思っております。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。はい、田端先生。

【田端委員】

参考資料にありました、これまでも議論になりました、企業訪問の中での主な意見の「おとなしい」や「積極的ではない」など。他方で資料4にありますとおり「人と関わる力の育成」にこれまでの構想でも力を入れてこられたということで、力を入れてこられたことがあまり効果を発揮していないということになろうかと思っております。そういうことからすると、やはりこの部分は、今後も引き続きコミュニケーション能力を盛り込んでいく、そして今までとは違う取組を模索していく必要があるかと思っております。

やや、ややこしい、分かりづらい意見を申し上げますと、「おとなしい、活力がない、まじめな子供」というのは、うちの大学でも御両親がおられる生徒さん、偏差値的にも比較的良い生徒さんが来てくれておりますけれども、同じような印象を受けます。これはもしかすると教育の失敗というよりも、学校かスクーリングというものそのものが、こういう

子供を育てる方向に意図せざる部分で働いている、学校に適応していくためには、「おとなしく、言うことを聞く」ようであれば、いろいろなものに適応できない。そして部活のようなところで、うまくエネルギーを発散できるように適応できている子供が活力あるように見えるけれども、そのところが上手く調整できない子供達の中でも、全員とは言いませんが発達障害と言われたり不登校と言われたり、そして小学校、中学校の中で、規制が強くて不登校だったけれども、高校でそういう子供を受け入れている高校に行くと、本当に元気になってはつらつとして変わったという話も聞きます。

それから発達障害の中でもこれは本当に千差万別ですけれども、非常に能力、認知能力の高い子供がおります。その子は周りから見ると浮きます。しかし、日本は世界から見てヨーロッパやアメリカと比べると、やはり学校での規制の能力とか学校の標準化の力というものがものすごく強くかかっている、適応できない、あるスケールの中に収まらない子供に対してやはり良くない働きがかかっているということもあることからしますと、その部分を考慮することも必要だと思います。

それと連動することとしまして、当然体制を全部変えるというよりも、これまで規制の中で優れた人材を輩出してきているのが大勢ですので、日本の戦後の伝統を含めて、戦前からでもすけれども伝統を踏まえつつ、その伝統で破綻をきたしているところが、少子化の問題であろうかと思います。少子化の問題を数の問題として、子供の数が少ないので、常識的に学校数を減らしますというふうに行くと、地域というものは消滅してしまいます。そのところの常識的な発想を変えていく、そういう地域に従来型とは違った発想の高校ないし学校の概念を入れていくということだって、構想という、大きなことを発想して良いという場ですので、そういう大胆なことを申し上げさせていただいて、もし御検討いただければ大変ありがたいと思います。

それと連動いたしまして、グローバルということも今まで問題になってきておりましたけれども、東日本大震災の沿岸部ほど、グローバル化した地域はこれまでなかったように思います。太鼓がドイツに呼ばれるだとか、海外からの援助があるとか、海外派遣してもらおうとか。高校生、中学生、小学生、ものすごいグローバル化、グローバル化というものが出てきていると思います。それが一定程度学校の規制というものが効かなくなって、非日常になったところで、そういう子供達の力、関わる力が出てきたということもあります。そしてそれが統廃合のためになくなってしまっている現状を踏まえれば、もう一つ、これまでとは違う東日本大震災をバネとして出てきた力のことも、学ぶことができるのが宮城県ではないかということの思いながら、とりとめのない意見になりますけれども、材料として考えていただければと思います。

【本図会長】

はい、ありがとうございました。総じて「たくましい」とか「健やかな体」とかそういうところに一方的にならないように、前の資料5のところにもある、多様な人たちを認

める優しい社会というものが前提なのだということを充分留意してというようなことにもなるかと思えます。田端先生のおっしゃったところなど難しいところもありまして、まとめきれないところもあるのですけれども、貴重な御意見ありがとうございました。他、如何でございましょうか。はい、加藤先生。

【加藤委員】

仙台一高の加藤でございます。いろいろお話をお伺いして、一言話しておきたいと思ひまして。特に今、田端先生のお話を伺って本当にそのとおりで強く感じる場所です。また、菊地先生のお話のところでも、本当に囲みの中には積極的なものが羅列されているわけでございますけれども、今の子供達を見ていると、「かくあるべし」というものに対してとてもとらわれている部分があると。なので目指すものを強く出すと、「そうじゃなければ自分は価値はない」と思っている子供もいるものですから、この辺の表現については少し工夫を頂いたほうが良いのかなと思ひます。特に多様性を尊重するとか、異質なものを受け入れるとかそういった文言をきちんと人づくりの中にも入れていくこと、国際化とか異文化とかは今の時代ですから当然出てくるわけですが、そのところを入れてほしいと思ひます。

また、教育長さんから今の現状とギャップがあるとお話をされていましたが、今うちの生徒達を見ていると、私自身は目指す人づくりの方向性には充分則して育てられていると思ひますので、これをやればこういう結果になるという因果をきちんと求めたがる。これをすればこうなるというものを言ってもらいたい、安心したい。しかし校長としてはそういったものはできるだけ壊したいと思ひます。そこを次の将来構想の中で何とかできないのかと思ひます。

それと併せて目指す学校づくりの方向性のところなのですけれども、可能であれば御検討いただきたいのは、先ほどの田端先生の話にも関連するのですが、地域の基盤としての高校教育、皆が適正な高校教育を受けられる環境は県として保証していく、県として絶対に守っていくのだという学校づくりをしていくというような部分が今必要なのではないかと。そうでないと少子化で減らしていくという形の議論になってしまいます。全県どこに居ても、適正な高校教育は県の責任として展開していく、そういう学校づくりという視点も、可能であれば学校づくりの方向性に入れていただければと思ひます。以上です。

【本図会長】

はい、とても貴重な御意見ありがとうございました。定刻になってしまいました。この点につきましては、今回で終わりではなく、今回は頭出しというところだと思ひますので、机上にございます用紙に御意見を書いてお送りいただくということもお願いいたします。当然次回以降も継続的な意見交換になっていくと存じますので、今日御発言できませんでしたが委員の方には申し訳ない限りなのですが、ひとまずここで打ち切りとさせていただきます。

まして、次回以降継続という形にさせていただきたいと存じます。それでは事務局にお返しいたします。

4 その他

【司会】

どうもありがとうございました。では次第「4 その他」に移りますが、委員の皆様から何か御連絡事項等ございますでしょうか。

なければ、事務局より資料7の今後のスケジュールについて御連絡をさせていただきます。次回の審議会は、来年の1月下旬の開催を予定しております。次回の審議会では、資料5の⁴の内容を中心に議論させていただきたいと思っております。詳細な日程につきましては、委員の皆様には照会をした上で、本図会長と相談ののち、事務局からできるだけ早く御連絡を差し上げたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日、お時間の都合でお話しいただけなかった御意見等がございましたら、お手元の用紙に御記入の上、郵送、FAX又は電子メールなどで、11月17日（金）までに、事務局あてに御連絡くださいますようお願いいたします。

5 閉会

それでは、以上をもちまして「第2回県立高等学校将来構想審議会」を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。